組合活性化情報

月刊 中央会

熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

特 集

・従業員の健康増進を図る「健康経営」に取り組みませんか？
・インボイス登録申請された事業者の皆様へ

2023
09
September

そばの花

阿蘇市波野のそばの花畑は、波野そば生産組合が管理する4.7haの広大な畑に、そば700万本が一斉に咲き誇り、白のじゅうたんを敷いたような風景を楽しめます。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱＊（月払）の場合、
一般扱（口座振替扱月払等）で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

＊ 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　熊本支社
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F　TEL:096-354-4394
https://www.taiju-life.co.jp/

大樹 -KB-2019-1064（損保）A-2021-101（2021.4）
R-2021-1001（2021.4）

組合活性化情報
月刊 中央会

Contents

特集
従業員の健康増進を図る「健康経営」に取り組みませんか？ ……02
インボイス登録申請された事業者の皆様へ ……06

・事務局長会だより
第49回通常総会・企業経営等研修会・交流懇親会を開催 ……08
・くまもとUBA
令和５年度青年部単組対抗ボウリング大会・ビア酒パーティ　開催！……09
青年部活動レポート（合志工業団地協同組合青年部会）……09
・お知らせ
東京海上日動火災保険株式会社からのお知らせ……10
熊本流通団地協同組合からのお知らせ……10
熊本国税局からのお知らせ……13
・景況ウォッチャー
令和５年７月分……14
情報連絡員便り……15
・掲示板
第75回中小企業団体全国大会（宮城県）のご案内 ……16
編集後記……16

熊本県中央会では、補助事業などの最新情報を「中央会サポートstation」に掲載しております。
QRコードからもご確認いただけますので是非ご覧ください！

9月

熊本の花

花言葉

高貴、高潔、高尚、生命力

菊

日本人にとって、馴染みの深い菊の花ですが、多くの種類や花言葉があります。
菊はもともと長寿や健康といった幸せな意味を持つ縁起の良い花です。
葬儀やお墓参りに用いられることの多い和菊はプレゼント向きとは言えませんが、洋菊はフラワーアレンジメントやブーケにしても映えます。
仏花としてだけではなく、様々なシーンに菊を取り入れてみてはいかがでしょうか。

特集 従業員の健康増進を図る「健康経営」に取り組みませんか？

働き方改革や人手不足問題など起こる中、従業員の健康を経営資源と捉え、健康増進を図る「健康経営」に取り組む企業が増えています。従業員の健康を管理し、働きやすい職場環境を作ることで、従業員の活力向上や生産性向上をもたらし、結果的に医療費抑制や保険料の負担軽減、業績向上等にもつながると期待されています。

そこで、今回は全国健康保険協会（協会けんぽ）熊本支部より、健康経営の概要や事業所カルテを活用した従業員の健康づくりについてご紹介いただきました。

協会けんぽ熊本支部から約10,000社にカルテをお届けします

令和５年９月上旬、黄色の封筒で協会けんぽ熊本支部にご加入の約10,000社にカルテをお届けします。

カルテとは、健診の受診率や特定保健指導の実施率、健診結果や問診票から分かるリスクを、数値やグラフ等で見える化した資料です。

≪カルテ　一部抜粋≫

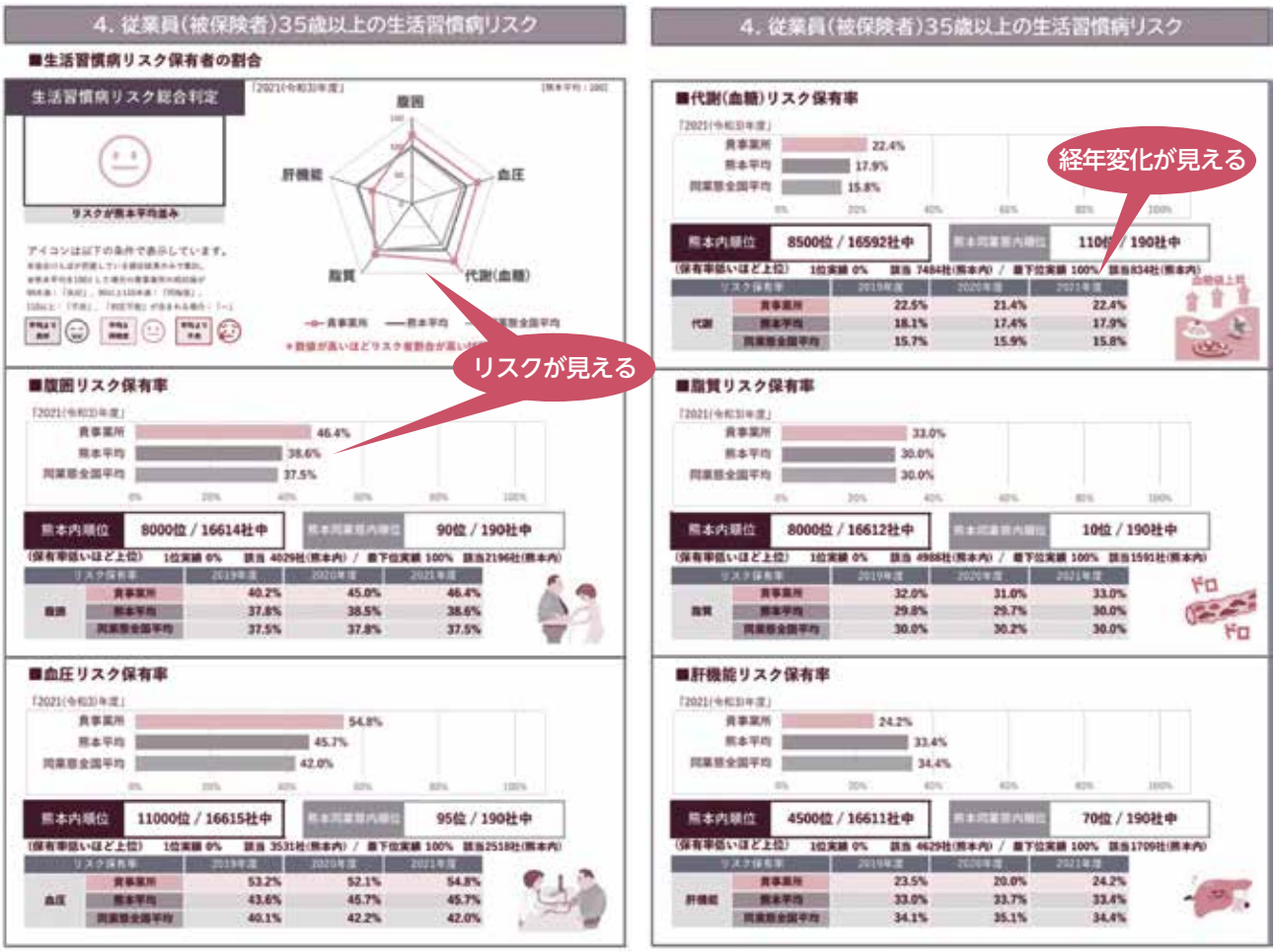

協会けんぽ熊本支部では、カルテを活用した健康経営を推進しています。

詳細は、お手元に届いた黄色の封筒の中身をご覧ください。

こちらの封筒が目印

カルテは、下記のいずれかに該当する約10,000社にお届けします。

〇ヘルスター健康宣言をされている事業所

〇令和５年６月末時点で40歳以上の被保険者数５名以上の事業所

黄色の封筒が届かない場合

「カルテ発行依頼書」を協会けんぽ熊本支部にご提出ください。

ご提出いただいた事業所の事業主様宛にカルテをお届けします。

「カルテ発行依頼書」はこちらから

カルテを活用した健康経営

協会けんぽ熊本支部では、事業主の皆さまにヘルスター健康宣言をしていただくとともに、事業所と連携した職場の健康課題解決へ向けた取り組みを推進しています。

毎年９月頃にお届けするカルテを活用し、現状（健康課題）を知る、目標立てる、健康づくり、振り返り、継続、改善といった、健康経営のPDCAサイクルを回すことで、健康課題解決を目指します。

1 現状を知る

2 目標を立てる

3 健康づくり

4,5 振り返り・継続・改善

1：現状を知る

事業所カルテ

業態別カルテ

カルテで健康課題を確認

事業所カルテでは、対象事業所の直近３年間の経年変化について、協会けんぽ支部（都道府県）内の事業所の平均及び同業態の事業所の全国平均との差をご確認いただけます。

業態別カルテでは、対象事業所の属する業態の直近３年間の経年変化について、協会けんぽ支部（都道府県）内の事業所の平均及び同業態の事業所の全国平均との差をご確認いただけます。

※事業所の被保険者数や健診受診者数等に応じてお届けするカルテが異なります。

2：目標を立てる

ヘルスター健康宣言シート

ヘルスター健康宣言で目標を明確化

ヘルスター健康宣言とは、カルテで健康課題を確認したうえで、事業主が「わが社は健康経営にこう取り組む」と社内外へ宣言するものです。

協会けんぽ熊本支部にヘルスター健康宣言シートを提出することで、事業所にヘルスター健康宣言証が届きます。

健康づくり担当者の設置

事業所として従業員の健康づくりに取り組む際、旗振り役（健康づくり担当者）を決め、事業所内に健康づくりに関する組織体制を整備します。

ONE POINT 健康宣言、健康づくり担当者の設置は、健康経営優良法人認定で必須要件です。

3：健康づくり

事業所カルテ・業態別カルテガイドブック

協会けんぽの取り組みと事業所の健康づくり

▲事業所カルテ・業態別カルテガイドブック▲

協会けんぽの取り組み（従業員やご家族の健診及び特定保健指導）やヘルスター健康宣言の項目に合わせたスモールチェンジの一例を掲載しています。

健康経営事例集

▲健康経営事例集▲

実際にヘルスター健康宣言をされている事業所の健康経営の取り組みを掲載しています。

他社が健康経営にどう取り組んでいるのか、参考にされてください。

4：振り返り、継続、改善

取り組みチェックシート

取り組みチェックシートでの振り返りカルテでの現状把握を組み合わせて健康づくりの継続、改善へ

▲取り組みチェックシート▲

約30の項目で健康経営の取り組みを振り返り、改善ポイントを確認します。

※ヘルスター健康宣言済みの事業所には、毎年一度、カルテ及び取り組みチェックシートをお届けします。
取り組みの振り返り、継続、改善にご活用ください。

ご紹介した「カルテ（事業所カルテまたは業態別カルテ）」「ヘルスター健康宣言シート」「事業所カルテ・業態別カルテガイドブック」「健康経営事例集」「取り組みチェックシート」は、すべて黄色の封筒でお届けします。
※ご紹介の内容は、協会けんぽ加入事業所が対象です。

○なぜ、健康経営に取り組む必要があるのか

・労働契約法第５条において、使用者には、労働者に対する「安全配慮義務」が課されています。この条文に規定されている「生命、身体等の安全」には、「心身の健康」も含まれており、企業の従業員に対する健康管理を義務付けています。

○健康経営に関する調査結果

・人材確保

経済産業省の調査により、就活生の約４割が「従業員の働き方や健康に配慮している企業に就職したい」と回答しているデータがあります（参考：経済産業省次世代ヘルスケア産業協議会健康投資ワーキンググループ（第13回）資料）。これは、就活生の企業選びで健康経営に取り組む企業なのかを確認していることを示唆しており、人材確保のためには健康経営がスタンダードになりつつあるといえます。

・健康関連コストの削減

健康関連コストとは、健康問題に関連して発生するコストのことです。医療費のほかに「プレゼンティーイズム」や「アブセンティーイズム」等で構成されています。

プレゼンティーイズムとは、従業員が出勤しているものの、何らかの健康問題によって業務の能率が落ちている状況です。また、アブセンティーイズムとは、従業員が何らかの健康問題によって欠勤している状況です。これらを比較した際、健康関連コストにおいて、プレゼンティーイズムが最大の構成割合であると示す事例があります。（参考：Healthy Workforce 2010 and beyond 2009）従業員の健康に配慮する健康経営は、プレゼンティーイズムによる生産性の低下を防止する有効手段となります。

○顕彰制度紹介

健康経営のスタート後、公的な顕彰制度で自社の健康経営の優良性を確認することは、企業の社会的な評価の向上にもつながります。

・健康経営優良法人認定制度（経済産業省創設）

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

「健康経営優良法人2023」において、協会けんぽ熊本支部加入事業所は、「大規模法人部門10社」（うち１社はホワイト500）、「中小規模法人部門202社」（うち16社はブライト500）認定されています。

令和５年９月現在、健康経営優良法人2024の申請受付が開始されています。
健康経営優良法人2024については、下記ホームページよりご確認いただけます。

ACTION！　健康経営

https://kenko-keiei.jp

「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

参照条文

労働契約法第５条

「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」

お問い合わせ先

住所：860-8502
熊本市中央区辛島町5-1　日本生命熊本ビル10階
電話番号：096-240-1030（音声案内④番）

全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

特集 インボイス登録申請された事業者の皆様へ

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和５年10月１日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が施行されます。登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。

そこで今回は、インボイス登録事業者の今後の課税取引等についてご紹介致します。

インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて登録の要否など、どのように対応するかご検討いただければと思います。詳細につきましては、国税庁HPをご参照ください。

○適格請求書発行事業者として登録された情報（氏名・法人名・登録番号など）は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。
また、令和５年10月１日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

国税庁適格請求書発行事業者公表サイト

1 **○適格請求書の交付**
取引の相手方の求めに応じて、適格請求書（インボイス）を交付する。

2 **○適格返還請求書の交付**
返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。

3 **○修正した適格請求書の交付**
交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。

4 **○写しの保存**
交付した適格請求書の写しを保存する。

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります（事業者免税点制度の適用はありません。）。
（次頁も併せてご覧ください。）

○次の場合は、所轄税務署への届出手続が必要となります。

手続の内容	提出すべき届出書等
公表事項の追加・変更手続 氏名・名称、法人の本店所在地を変更する場合 個人事業者等の主たる屋号などを追加・変更する場合	 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書（※1） 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書
登録失効手続 登録の取消しを求める場合（※2） 事業を廃止した場合 法人が合併により消滅した場合 個人が死亡した場合（※2）	 適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書（※3） 事業廃止届出書 合併による法人の消滅届出書 適格請求書発行事業者の死亡届出書

※１　法人について、「名称」又は「本店又は主たる事務所の所在地」に異動があり、その旨を記載した異動届出書を提出した場合、提出を省略することができます。
※２　令和５年10月１日以降の手続となります。
※３　消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者が免税事業者になる場合は、消費税課税事業者選択不適用届出書の提出が併せて必要となります。

【ご注意ください】登録の取消しについて

税務署長は、次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録を取り消すことができます。

① １年以上所在不明である場合（「所在不明」とは、例えば、消費税の申告書の提出がない場合などにおいて、文書の返戻や電話の不適をはじめとして、事業者との必要な連絡が取れないときをいいます。）
② 事業を廃止したと認められる場合
③ 合併により消滅したと認められる場合（法人の場合）
④ 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた場合
⑤ 虚偽の内容を記載した適格請求書発行事業者の登録申請書を提出して登録を受けた場合

「適格請求書発行事業者の登録通知書」は、原則として再発行を行いませんので大切に保管してください。

適格請求書発行事業者は消費税の申告が必要になります

○消費税の申告について

適格請求書発行事業者になると、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要です。

免税事業者の方が令和５年10月１日から登録を受ける場合は、登録日である令和５年10月１日以降の課税資産の譲渡等について、消費税の申告をすることとなります。

消費税の課税対象は、国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付けおよび役務の提供です。

なお、個人事業者の方は、「確定申告等作成コーナー」により消費税の確定申告書を作成することができ、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）があればe-Tax（電子申告）による提出が可能です。

確定申告書等作成コーナー

○中小事業者の方へ

免税事業者が**インボイス発行事業者を選択した場合**の負担軽減を図るため、**納税額を売上税額の２割に軽減**する**激変緩和措置（２割特例）**が設けられています。

○２割特例による計算方法

免税事業者向けリーフレット

売上げの消費税額 － 仕入れや経費の消費税額 ＝ 納付する税額

売上げの消費税額 × 80%

売上税額の２割

（例）１年間の売上げが700万円（税70万円）の場合

70万円（売上税額） × 80% ＝ **56万円（仕入税額）**

70万円（売上税額） － **56万円（仕入税額）** ＝ **14万円（納付税額）**

【ポイント】①この特例は、免税事業者から適格請求書発行事業者になった事業者の方などが対象です。
②適用期間は、**令和５年10月１日から令和８年９月30日までの日の属する課税期間**です。
③事前の届出書を提出する必要はありません。

（参考）簡易課税制度

事業者の選択により、売上げに係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出する制度です。

簡易課税制度の事業区分の表

売上げの消費税額 － 仕入れや経費の消費税額 ＝ 納付する税額

売上げの消費税額 × みなし仕入率

（例）サービス業の場合は50%

（例）１年間の売上げが700万円（税70万円）の場合

70万円（売上税額） × 50% ＝ **35万円（仕入税額）**

70万円（売上税額） － **35万円（仕入税額）** ＝ **35万円（納付税額）**

【ポイント】①事前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を管轄の税務署長に提出する必要があります。
②基準期間における課税売上高が5,000万円以下の課税期間のみ適用できます。

さらに詳しくお知りになりたい方へ

インボイス制度特設サイト

○インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、Ｑ＆Ａ、説明会、申請手続、免税事業者の方向けのコンテンツ等を掲載しています。

チャットボットはこちらから

○制度についてのお問い合わせは

・一般的なご質問⇒ チャットボット（AIを活用して24時間自動でお答えします）
インボイスコールセンター 0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

・個別のご相談 ⇒ 所轄の税務署（事前に日時をご予約の上、ご相談ください）

※お電話の場合には、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

事務局長会便り

第49回通常総会・企業経営等研修会・交流懇親会を開催

令和５年７月24日（月）、熊本ホテルキャッスルにて第49回通常総会及び企業経営等研修会を開催いたしました。篤永博幸会長による開会挨拶の後、議案審議へと移りました。

通常総会には約100名（委任状出席を含む。）が出席し、全議案、原案どおり承認可決されました。

議案審議終了後、熊本県火災共済協同組合の中村聡史部長及び株式会社大樹生命熊本支社の井澤陽一課長より各種共済制度等について、また、株式会社商工組合中央金庫熊本支店の坂口正史次長より、商工中金法の改正についてご説明をいただきました。皆様ありがとうございました。

篤永博幸会長

熊本県火災共済協同組合
中村聡史部長

(株)大樹生命熊本支社
井澤陽一課長

(株)商工組合中央金庫熊本支店
坂口正史次長

荒木めぐみ特定社会保険労務士

また、通常総会終了後、企業経営等研修会を開催し、元田社会保険労務士事務所の荒木めぐみ特定社会保険労務士を講師に迎え、「人材確保に資する施策活用と働き方改革について」をテーマにご講演いただきました。

研修会では、「生産年齢人口の減少」、「長時間労働の常態化」、「有給休暇の取得率低下」といった多くの中小企業が抱える、働き方改革と関連した課題に対し、如何に施策を選択し課題解決を図っていくかというタイムリーなお話もあり、参加者は、熱心に聞き入られ、盛況なセミナーとなりました。

研修会終了後は、田浦貴久熊本県商工振興金融課長をはじめ、多数のご来賓に加え、研修会にご参加の中央会会員組合の方々をお招きし、組合事務局交流懇親会を開催しました。今回は４年ぶりの開催ともあり、各テーブルでは業界の近況報告や、事務局ならではの悩みを共有するなど、終始和気あいあいとした懇親会となりました。

ご参加いただきました皆様をきっかけに組合間の連携がますます発展することを期待申し上げます。皆様、誠にありがとうございました。

懇親会の様子

熊本県商工振興金融課
田浦貴久課長

くまもとUBA

UNITED　BUSINESS　ASSOCIATIONS

令和５年度青年部単組対抗ボウリング大会・ビア酒パーティ　開催！

令和５年７月22日（土）、くまもとUBA単組青年部対抗ボウリング大会とビア酒パーティを開催しました。今年は12チーム45名の会員の皆様にご参加いただきました。この日の熊本も非常に暑い日でありましたが、それを上回るような皆様の熱気で、各チーム激闘を繰り広げておりました。

その後は会場を移動しビア酒パーティへ。懇親を深めながら、ボウリング大会の入賞青年部・入賞者の表彰式を実施しました。参加青年部からは豪華な賞品をたくさんご提供いただき、参加者からも健闘を称えた大きな拍手が送られるなど、大いに盛り上がりました。賞品をご提供いただきました皆様、誠にありがとうございました。

今回も真剣勝負ならではの活気のあるイベントで、新たな交流が生まれる良い機会となりました。

ご参加いただいた皆さま誠にありがとうございました。参加が叶わなかった皆様も、ぜひ次の機会にご参加お待ちしております！

団体優勝
下通繁栄会青年部　様

個人優勝　清水　公貴　様
（熊本県産業資源循環協会青年部会）

青年部活動レポート

「くまもと・みんなの川と海づくりデー」環境美化清掃活動

合志工業団地協同組合青年部会

令和５年８月５日、合志工業団地協同組合青年部会（岡﨑大輔部会長：株式会社オカザキ）の皆様が、令和５年度「くまもと・みんなの川と海づくりデー」に伴う環境美化活動に取り組まれました。この活動は、有明海などの海の環境悪化が社会問題となったことをきっかけとして始まったもので、県内各地で河川や海岸の清掃活動などが行われています。例年合志市でも河川の清掃活動を行っており、当青年部会では塩浸川周辺のごみ拾い活動を実施しています。ここ数年はコロナウイルス等の影響により中止となっていたものの、今年度は無事開催されました。会員企業、事務局などから27名の参加があり、団結して社会貢献活動に取り組んでいます。

また、この清掃活動ではくまもとUBAの助成金を活用いただき、当日必要となるトラックの借り上げ代やタオル、飲料代などを補助しています（３万円まで）。ぜひ社会貢献活動の際にはご一報いただき、助成金活用をご検討ください！

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255　youth@chuokai-kumamoto.com　担当：佐々木・谷口

東京海上日動火災保険株式会社からのお知らせ

サイバーリスクや自然災害から会社を守るためのBCP
事業継続力強化セミナーのご案内

日　時　2023年９月13日（水）14：00～16：30

場　所　株式会社肥後銀行 本店大会議室（Zoomオンライン同時開催）
〒860-8615 熊本市中央区練兵町１番地

費　用　無料（会場：先着100名　Web：先着200名）

内　容　■第一部　企業が備えるべきリスクとBCPの本当のメリット
講師：東京海上日動火災保険株式会社
広域法人部 専門次長 中村郁雄 氏

■第二部　１．電子デバイス関連産業に求められるサイバーセキュリティ
講師：株式会社CISO
代表取締役 那須慎二 氏（Web登壇）
２．知っておきたいBCPのサービス（初動対応・安否確認）
講師：セコムトラストシステムズ株式会社
セコムクラウドサービス事業部 特命担当部長 川上博康 氏

申　込

WEBにて受付

下記コードからお申込み頂けます。

参加募集締切日
９月８日（金）

お問合せ先：東京海上日動火災保険㈱ 熊本支店法人支社（星子） TEL：096-300-8527
主催：株式会社肥後銀行・東京海上日動火災保険株式会社
後援：熊本県・熊本県商工会議所連合会・ 熊本県中小企業団体中央会・熊本県商工会連合会

熊本流通団地協同組合からのお知らせ

５年ぶり、ついに復活を遂げる
～第16回流通情報会館バザール2023あきんど!?流団まつり　のご案内～

熊本流通団地協同組合

熊本市に秋を告げる…といえば、様々な行事や催事が思い浮かびますが、このたび、「あのイベントがついに復活します」との熊本流通団地協同組合より情報をいただきました。（11頁参照）

この流通情報会館バザール（流団まつり）は、秋の恒例イベントとして地域住民の皆さまに長らく愛されてきました。コロナの影響を受けてしばらく自粛や中止が続いていましたが、この秋、５年ぶりに復活を遂げます。

９月16日（土）～17日（日）の２日間、熊本市流通情報会館とその周辺で行われるこのイベント、流通団地ならではの卸価格で販売されるバザール「流団よかもん市」や、美味しい食べ物が大集合する「くまもとおいしんぼ広場」、自衛隊車輌の乗車体験や警察コーナー・消防コーナー、税の相談会など、楽しめるイベントが盛りだくさんです。ステージイベントでは、消防音楽隊（16日）、警察音楽隊（17日）による演奏やバルーンアートショー、お笑い曲芸、コーラ早飲み大会など多彩な催しが行われます。ほかにも子どもに人気の遊具や縁日コーナーなどの「こども広場」やフリーマーケットも開催され、多くの家族連れでにぎわう予定です。

流通団地各所に駐車場も完備しておりますので、お車でお越しの際は事前に駐車場を確認の上ご来場ください。

http://www.k-ryudan.or.jp/
https://www.jyohokaikan.com/

第16回 流通情報会館バザール2023
あきんど!?
流団まつり
熊本市流通情報会館
駐車場完備
[雨天決行]
今年はW司会!
9/16(土)・17(日)
10:00〜17:00
10:00 オープニングセレモニー
10:20 りんな保育園 合唱
10:45 熊本市消防音楽隊
11:45 税金クイズ
13:30 コカ・コーラ早飲み大会
14:15 熊本ルネサンスFC PRステージ
15:00 箱の中身はなんだろな!?
15:45 バルーンアートショー
10:00〜16:00
10:00 オープニング
10:30 熊本県警察音楽隊
11:30 お笑い曲芸 米ちゃん
12:45 コカ・コーラ早飲み大会
13:30 大福ロジスティクス PRステージ
14:15 風船早割り大会
15:00 バルーンアートショー
※ステージの時間・内容は変更の可能性があります。
こども広場
★ファファ(くまモン型)
★縁日コーナー
有料
樫山 結
川上涼香
掘り出し物はあるかな?
フリーマーケットも同時開催!
熊本ルネサンスFC(サッカー)
大福ロジスティクス(野球)
体験コーナー
コカ・コーラPRESENTS
コカ・コーラ早飲み大会!
風船早割りゲーム!
子どもから大人まで大集合!
箱の中身はなんだろな!?
箱の中に入っているものを、触感だけで当てよう!!
消防コーナー
自衛隊コーナー
警察コーナー
こども向け税のアニメ上映会
熊本法人会 税の相談会
熊本法人会 税金クイズ大会
プレゼントあり!
16日 17日
バルーンアートショー
楽しいイベント目白押し!ぜひ、お越し下さい!
17日
お笑い曲芸 米ちゃん
主催:熊本市・熊本流通団地(協)・(公社)熊本法人会
お問い合せ 熊本市流通情報会館 TEL.096-377-2091
(熊本流通団地協同組合)

経営に関するお困りごとはございませんか？

"まずは、信用保証協会 経営相談課までお問合せください！"

【ご相談から支援までの流れ】

経営課題の相談・受付
事業者の方からご相談を受け付けさせていただきます。

企業訪問・面談
協会職員が企業訪問・面談にて経営課題を把握し、課題解決への提案をさせていただきます。

具体的支援
課題に応じて、金融機関・支援団体と連携し、改善へのお手伝いをさせていただきます。

※ご利用の金融機関の方と一緒に訪問させていただく場合がございます。

熊本県信用保証協会
熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-69-3221

～65歳超雇用推進助成金のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

①労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
②定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。
③改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
④高年齢者の雇用の安定等に関する法律の遵守
⑤１年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が１人以上いること
⑥高年齢者雇用等推進者の選任及び高年齢者雇用管理に関する措置の実施

支給額

・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて**15万円から160万円**（ただし１事業主あたり（企業単位）１回限り）

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

高年齢者の雇用管理制度を整備するための措置（高年齢者雇用管理整備措置）を実施した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

①高年齢者雇用等推進者の選任
②高年齢者雇用管理整備計画の作成、機構への計画申請
③機構から計画を認定される
④整備計画に基づき、措置を実施
⑤実施確認期間終了後、機構への支給申請

措置（注1）の内容

①高年齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
②法定の健康診断以外の健康管理制度（人間ドックまたは生活習慣病予防検診）の導入

（注１）措置は、55歳以上の高年齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費（注2）の60%、ただし中小企業事業主以外は45%

（注２）措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費等（経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。）

高年齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

①高年齢者雇用等推進者の選任及び高年齢者雇用管理に関する措置を実施し、無期雇用転換制度を整備
②転換計画の作成、機構への計画申請
③機構から計画を認定される
④転換計画に基づき、対象者を転換
⑤転換の実施後６ヶ月分の賃金を支給
⑥機構への支給申請

支給額

・対象労働者１人につき**48万円**
（中小企業事業主以外は**38万円**）
支給額にかかわらず１支給申請年度（４月～３月）１適用事業所あたり10人までが上限（注3）

（注３）支給申請年度毎の人数は、転換日を基準に合算します

＜お問合せ・説明会の申込先＞
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
熊本支部　高齢・障害者業務課
TEL　096-249-1888
FAX　096-249-1889

助成金説明会のご案内

開催日：令和５年 10/５、11/20
　　令和６年 ２/５
場　所：ポリテクセンター熊本（合志市須屋2505-3）

＊参加無料
＊説明会の詳細、申込方法については、熊本支部 ホームページをご覧ください。

JEED　熊本　検索

熊本国税局からのお知らせ

インボイス制度に関するご質問は“ふたば”にご相談ください

インボイス制度に関するご質問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能（AI）を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」へ

◇パソコン及びスマホから

(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm)

パソコン及びスマホサイトは、こちらのコードからもご利用になれます。→

60年で加入企業110万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする中退共制度をご活用ください。

安心　確実な退職金支払
安心の資産運用

簡単　外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

有利　掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

従業員の意欲向上につながります。

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは▶ 中退共 検索

中退共 CHU-TAI-KYO
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和5年7月分

景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
※DIの計算方法（『増加』・『好転』した組合数―『減少』・『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

■ 景況の推移（前年同月比）熊本県集計

売上高が5.1ポイント、収益状況がマイナス11.9ポイント、景況がマイナス3.4ポイントとなり、収益状況が大幅に右肩下がりとなった。

	R4/7	8	9	10	11	12	R5/1	2	3	4	5	6	7
売上高	3.4	6.8	10.2	18.6	16.9	18.6	6.8	1.7	10.2	3.4	-1.7	6.8	5.1
収益状況	-27.1	-20.3	-30.5	-27.1	-18.6	-20.3	-25.4	-10.2	-18.6	-1.7	-13.6	-6.8	-11.9
業界の景況	-18.6	-20.3	-15.3	-13.6	-13.6	-11.9	-22.0	-13.6	-3.4	-3.4	1.7	-5.1	-3.4

■ 景況の推移（前年同月比）全国集計

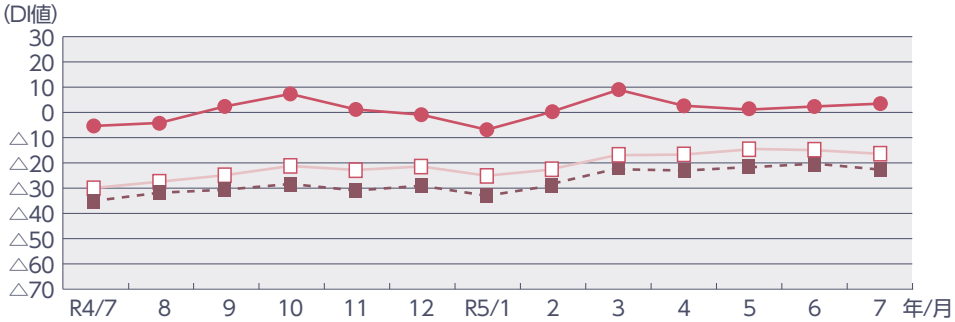

主要３指標は、景況が1.7ポイント低下、売上高が1.3ポイント改善、収益状況が2.1ポイント低下した。

	R4/7	8	9	10	11	12	R5/1	2	3	4	5	6	7
売上高	-5.3	-4.1	2.5	7.5	1.3	-0.8	-6.8	0.4	9.0	2.7	1.4	2.3	3.6
収益状況	-35.3	-32.0	-30.8	-28.5	-31.1	-29.2	-33.2	-29.1	-22.7	-23.1	-21.6	-20.5	-22.6
業界の景況	-30.1	-27.6	-25.0	-21.3	-22.9	-21.5	-25.2	-22.7	-17.2	-17.1	-14.7	-14.9	-16.6

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数
※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口（R5. 7）	1,707,876人	➡	⑪新車登録台数（R5. 7）	3,567台	⬆
②鉱工業指数　生産（R5. 5）	132.1	⬆	⑫中古車登録台数（R5. 7）	1,921台	➡
③鉱工業指数　出荷（R5. 5）	130.7	⬆	⑬預金残高（R5. 4）	7兆7,772億円	➡
④鉱工業指数　在庫（R5. 5）	102.6	➡	⑭貸出残高（R5. 4）	4兆9,140億円	➡
⑤公共工事請負額（R5. 5）	498億円	⬆	⑮企業倒産件数（R5. 6）	14件	⬆
⑥設住宅着工戸数（R5. 5）	1,085戸	⬆	⑯企業倒産負債総額（R5. 6）	11億4,900万円	⬆
⑦百貨店売上高（九州）(R5. 5)	364億円	↗	⑰輸出（R5. 4）	38億円	↘
⑧スーパー売上高（九州）(R5. 5)	1,011億円	↗	⑱輸入（R5. 4）	153億円	⬆
⑨共同店舗売上高（県内８店舗）(R5. 5)	5億4,509万円	⬆	⑲消費者物価指数（R5. 5）	104.4	➡
⑩生コン出荷量（R5. 7）	97,853㎥	⬇			

前年同月比（%）：
-10%以上 ⬇ 減少
－５%以上～-10%未満 ↘ やや減少
0～±５%未満 ➡ 不変
＋５%以上～+10%未満 ↗ やや増加
+10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】
■①…熊本県統計人口調査　■②～④…熊本県鉱工業指数月報　■⑤～⑧、⑬～⑲…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ　■⑩…熊本県生コンクリート工業組合　■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品　調味料製造業

- 醤油・味噌ともに出荷量前年同月比でマイナスの状況。コロナ禍からの脱却については今しばらく時間がかかりそうである。また、原材料の再三の値上げを受けて本年６月を目途に再値上げを実施。今後の市況を注視する必要がある。

木材・木製品　一般製材業

- 業界全体として不況に振り廻されている。

窯業・土石製品　コンクリート製品製造業

- 大手企業（大手工場）に待遇面で大きく差があり、人材の確保が困難である。人材確保が当面の課題として挙げられる。
- 県全体の売上高前年同月比が下回っている要因として、熊本地区における菊陽町の半導体製造工場関連の需要が落ち着いてきたことが挙げられる。また、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量の格差が目立ち、県南地区における令和２年７月豪雨の災害復旧工事以外は特に目立つ物件もなく厳しい状況である。

窯業・土石製品　砕石製造業

- 立野ダム関連の受注が今年３月で終了したことにより、組合としての出荷量は昨年度同月と比較して大きく減少。また、TSMC関連や他の公共事業の受注も一段落した為、立野ダム分を除いてもやや減少した。

鉄鋼・金属　異業種

- 前年同月で比較すると、売上高が多少減少しており、その反面販売価格が上昇している。前月比においては、半数以上が売上高が増加しているので、年間通しての多少の浮き沈みと思われる。
- 人材確保が以前にも増して厳しくなっている。
- 価格高騰と人手不足で困っている。
- 売上高、収益状況ともに回復基調にあると言えるが、まだまだ、組合員間の景況判断は厳しい状況にあり、収益性が良好な企業と悪化傾向がある企業との乖離が生じており、全体的には経営的には苦しい組合員が多い状況である。原材料の高騰や人材確保の面でのマイナス要因が継続している状況と言える。

卸売業　各種商品卸売業

- 組合員全業種がガソリン等の燃料高・原材料価格上昇に伴う経費増となり、売上高はやや増加しているものの収益は上がっていない。特に仕入価格の高止まりや部材の入手難などが製造や建設関連業種に悪影響となっている。雇用面では、退職者の補充のため新卒を採用した企業もあるが応募が少なく人材難である。どの業種も即戦力として専門的な技術を持つ人材が必要であるが、新卒・中途に限らず給与水準が高い企業や有名企業に流れているので人材確保が厳しくなっている。

卸売業　野菜卸売業

- 緩やかな回復傾向は継続しているものの、猛暑による商品劣化が懸念材料となっている。

卸売業　セメント卸売業

- 今月は前月より出荷減であった。

小売業　燃料小売業

- ６月から始まった燃料油激変緩和対策事業補助金額の減少の影響に加えて、原油価格の上昇及び円安の影響が重なり、各給油所の仕入れ価格が毎週上がっている。また、本格的な夏・レジャーシーズンを迎えたが、ガソリン販売量の伸びが悪く、販売価格を上げざるを得ない状況にある。

小売業　その他の小売業

- 中古車業界はビッグモーター社の問題で、既に問い合わせが多数寄せられるなど風評被害の影響が出つつある。会員を守るために組合及び上部団体において相談・検討を行っている。

小売業　各種商品小売業

- 近隣のスーパーが閉店するため、この機会に新規顧客の取り込みを検討している。８月より会員様優遇企画として、65歳以上の会員には毎日カードポイント５倍を進呈している。また、単品ポイント付与商品や会員価格を新たに設けるなど、他の店舗に例がない企画を進めている。
- コロナが第５類となり、制約が無い状態に戻りつつある盆商戦に期待している。
- 売上実績、客数、売上点数等前年事績を上回る結果となった。SM部門の実績が好調である。R５年度まちなかにぎわい回復支援事業２回目を実施中（R.７.７～８.31まで）。事業実施の結果が実績に伴っているので、今後も継続実施していく予定である。
- ７月１日からプレミアム商品券の販売を開始し、売上は前年ほぼ横ばいであった。物価高などによる消費の（買い上げ点数等）減少は続いている。８月度は帰省等の外部からの取り込みも見込まれる。
- 徐々に卵の値段も安定供給されはじめてきている。猛暑が続くため飲料水の在庫数を増やしている。

小売業　燃料小売業

- 今月のプロパン・ブタンの原油価格は400ドル/ｔで先月450ドル/ｔより価格は下がっており、前年比でも55％程度に下がっている。販売量は前年比較で1.6％増加しているが、売上高は逆に、1.3％減となり、単価変動の影響が出ている。

商店街　天草市

- 今年は盆の帰省客が多くなる見込みであり、既に帰省客用の商品が売れ始めている。エネルギー高騰の影響により、経費が増加している。

サービス業　その他のサービス業

- 各自治体を中心に祭りや花火大会などイベントが復活し景況は上向きである。しかし、典型的な労働集約型産業であるため人手不足は深刻さを増しており、折からの物価高騰に加え人件費の高騰にも拍車がかかってきている。

サービス業　自動車一般整備業

- 材料費が上がっている分取引条件は悪化。但し、販売価格に反映しているので、価格は上昇。レバレート（工賃）は保険会社に交渉しているが、思うように上がらない。

建設業　鉄筋工事業

- 後継者（担い手）への対応として新規採用に向けた取組を開始した。TSMC関連工事の二期工事が決定した組合員がおり、その時期に向けた技能者不足の対応が急務である。

建設業　鉄骨工事業

- 商社の動きが顕著になっている。
- 見積物件が増えて来た。
- 公共工事が少ない。
- 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。
- 現場労務の手配が難しくなっている。

運輸業　沿海海運業

- ７月は荷物は少なかったが、人材確保難等を考慮して荷主側が用船料を上げており、各社とも業績は好調であった。

運輸業　一般乗用旅客自動車運送業

- 前月と比べると平日の夜の人出が減っており、収益も減っている。

運輸業　一般貨物自動車運送業

- ７月も荷動きは良くなかった。大型車の求荷情報が普段より多いと感じた。また、猛暑のため牛乳が減ったり、異常気象により農作物の出荷時期が早まったりしている。2023年問題への対応として、長距離輸送部門（主に関東）を減らす会社が増加している。また、労働時間制限のためフェリー利用が大幅に増えている。運賃は荷主の理解があり上がっている。

中央会からのお知らせ

全国の中小企業団体の代表者が一堂に会する「第75回中小企業団体全国大会」が、宮城県仙台市にて開催されます。今大会は、『つながる　ひろげる　連携の架け橋』をテーマに掲げ、中小企業等連携組織の下において、政府等に対して物価高騰や人手不足など中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的に開催されます。

当日は物産展をはじめとした特別企画も開催予定ですので、ぜひお楽しみください。

編集後記

こんにちは、山下です。今月の特集は、協会けんぽ熊本支部様より「健康経営」に関する情報提供をいただきました。皆様いかがでしたでしょうか。従業員の健康を管理し、働きやすい職場環境を作ることで、活力向上及び生産性向上等につながると言われているようです。人手不足問題の中ではありますが、従業員の健康を経営資源と捉え、健康経営の実現に取り組んでみられてはいかがでしょうか。

先月、長崎県のハウステンボスと佐賀県の有田ポーセリンパークに行ってきました。特に有田ポーセリンパークはドイツのツヴィンガー宮殿を再現した宮殿とのことで、初めて訪れましたが、とても綺麗な景色を堪能することができました！その後、呼子のイカを食べに向かったんですが、残念ながら台風の影響により漁ができず、イカがないとのこと…。食べれなかったのは残念でしたが、とても充実した一日となりました😊

【有田ポーセリンパーク】

いつか、呼子のイカを食べにリベンジしたいと思います🦑それでは、来月号もお楽しみに。　　支援３課　山下春香

月刊 中央会　組合活性化情報
No.808／2023.9月号
TEL.096-325-3255　FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com
発行所／熊本県中小企業団体中央会　熊本市中央区安政町３番13号　発行人・編集人／専務理事　斉藤浩幸　印刷所／コロニー印刷　熊本市西区二本木３丁目12-37

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ
つなぐ～信頼を拡げ、未来を拓く～

大樹のように　とことん安心
大樹のように　もっとよりそう
大樹のように　ずっとずっと見守るよ
大きな安心　お届けします

大樹生命保険株式会社　熊本支社
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F　TEL:096-354-4394
https://www.taiju-life.co.jp/

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金　マイハーベスト

人を思う。未来を思う。
商工中金
ご来店をおまちしています
熊本支店

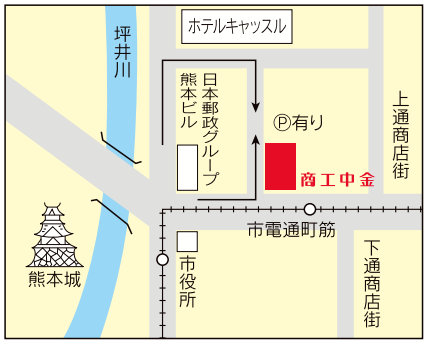

TEL:096-352-6184
熊本市中央区城東町2-23　●日本郵政グループ熊本ビル隣
詳しくはホームページで　http://www.shokochukin.co.jp/

組合活性化情報
September.2023
09
No.808
月刊
中央会

企業の安心経営に、従業員の福利厚生に

「中央会のすまいる共済」

に加入しましょう！　（傷害総合補償共済）

※�掛金は月々1,000円と2,000円のコースがあります。
※共済金のお支払いは、政府労災に関係なくお支払いします。

火災共済　自動車共済　まごころ共済　生命傷害共済

※その他各種共済もございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済
熊本県火災共済協同組合

ホームページ検索　くまもと共済　検索　クリック！

●本　　部／熊本市中央区安政町3番13号
（熊本県商工会館3階～5階）
TEL. 096−325−3411

●八代営業所／八代市松江城町６番６号
（八代商工会館２階）
TEL. 0965−35−5686

●天草営業所／天草市栄町1番25号
（本渡商工会館２階）
TEL. 0969−24−2516

令和5年9月1日発行（毎月1回1日発行）
購読料1部一〇〇円　会員の購読料は会費に含まれています